



新しい時代の消費生活、男女共同参画を自らが考える場を意味しています

i...愛情・情報・私 ne...新しさ(=new) 次の時代(=next) s...消費 s...参画

# アイネス ホッツと通信

## 「第3次おおいた男女共同参画プラン」が策定されました

大分県では男女共同参画社会の実現を目指して、平成14年3月に「大分県男女共同参画推進条例」を制定しています。この条例に基づき、平成23年度から27年度を計画期間とする「第3次おおいた男女共同参画プラン」を本年3月に策定しました。

「男女共同参画社会の実現」を総合目標に掲げ、3つの基本目標、12の重点目標、20の数値目標を設定して、計画の推進を図ることとしています。

なお、第3次プランの体系は「男女共同参画のひろば」(3面)に掲載しています。

### 計画策定の目的

第3次男女共同参画プランに  
基づく取組の推進



#### 大分県が目指す 男女共同参画社会のすがた

- 固定的性別役割分担意識のない、男女平等の大分県
- 男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が暮らせる大分県
- 男女が個性と能力を発揮できる、多様性と活力に富んだ大分県

少子化への歯止め  
仕事と生活の調和の実現  
地域の底力のアップ

活力ある大分県



アイネス  
相談ダイヤル

月～金曜日  
(祝・休日を除く)

- ◆ 消費生活等相談 097-534-0999 (9:00～17:30)
- ◆ 消費生活特別相談 097-534-0999  
第3日曜日(休館日)を除く日曜日(13:00～16:00)
- ◆ 食品表示110番 097-536-5000 (9:00～16:30)
- ◆ 男女共同参画についての申出 097-534-8477 (9:00～17:00)
- ◆ 女性総合相談 097-534-8874 (9:00～16:30)
- ◆ 女性のための仕事相談 097-534-8614 (9:00～16:30)
- ◆ 県民相談 097-534-9291 (9:00～16:30)

#### 業務(行政)に関する連絡先

- 消費者行政に関すること(県民生活班)  
☎097-534-2038
- 男女共同参画行政に関すること(参画推進班)  
☎097-534-2039
- NPO行政に関すること(県民活動支援班)  
☎097-534-2052
- その他(会議室利用等)のお問い合わせ(代表電話)  
☎097-534-4034

# アイネス消費者ウィーク2011開催

期間：5月29日(日)～6月1日(水) 場所：大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》

参加料は  
無料

大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》では、5月の消費者月間にちなみ、消費者問題について、関心を持っていただくため、アイネス消費者ウィーク2011を開催します。

## 今年のテーマは「地域から はじまる安心 暮らし術」

消費者問題を、地域のつながり・支え合いの視点で楽しく学んでみませんか？期間中は「暮らし方」を見直すヒントを得られる講座やワークショップも行われます。この機会にぜひお出かけください。

### 講演会

5月29日 13:30～15:00 2階 大会議室

フリーアナウンサー 堀尾 正明 氏

講演：今こそ発揮！

～「ご近所の底力」～

要 事前申込み



### ワークショップ

★がついているものは事前予約申し込みが必要です。

<p>5月29日★ グリーンコープ生協おおいた</p> <p>10:30～12:00</p> <p>私たちの暮らしに大切な水について考えよう</p> <p>対象：小学4年生以上と保護者(大人のみ可)</p>	<p>5月30日★ 生活協同組合コープおおいた</p> <p>10:00～12:00</p> <p>身近な食材の薬膳効果</p>	<p>5月30日 NPO法人おくすり研究会</p> <p>10:30～12:00</p> <p>くすりの副作用！いかに防ぐか！</p>
<p>5月30日 NPO法人市民後見ささえあい</p> <p>13:00～15:00</p> <p>任意後見制度の活用で老後の安心確保</p>	<p>5月31日 大分県生活学校運動推進協議会</p> <p>10:00～12:00</p> <p>県産食品をみなおそう！発酵食品のいろいろ</p>	<p>5月31日 ひびき会</p> <p>13:00～15:00</p> <p>家庭で役立つアルコールの効用</p>
<p>6月1日★ JA大分県女性組織協議会</p> <p>10:00～12:00</p> <p>やさしい野菜の作り方～ペットボトルを使って～</p>	<p>6月1日 大分県消費生活・男女共同参画プラザ</p> <p>15:00～16:00</p> <p>楽しく学ぶ 悪質商法対策ゲーム</p>	<p>6月1日 大分県消費生活・男女共同参画プラザ</p> <p>15:00～16:30</p> <p>調べてみよう！いろいろなセンイ</p>

### 親子実験教室

5月29日 9:00～10:30

作ってみよう。調べてみよう。甘い飲み物

対象：小学生とその保護者20組 ※要 事前申込み

### 講座

5月30日 15:00～16:30 家電製品の安全；省エネ

5月31日 13:00～14:30 ネットトラブルにあわないために

6月1日 13:30～14:30 安全安心な暮らしのために

### 映画

5月31日 未来の食卓

1回目 15:00～17:00

2回目 18:30～20:30

### 無料話見あります。

\* 事前予約が必要です \*  
対象は満1歳以上就学前のお子様に限ります。(人数に制限あり)

この他、パネル展や景品のあたるスタンプラリーも実施します。また、イベントの参加者全員に市町村の消費生活相談の電話番号がデザインされた『相談ダイヤルバンダナ』を差し上げます。



申込方法…電話・FAX・メール・郵送

申 込 〒870-0037 大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》

お問い合わせ先 電話 097-534-4034 FAX 097-534-0684 E-mail: a13040@pref.oita.lg.jp 担当：河部

## 消費生活相談員養成研修(初級)受講生募集!

県内の消費生活センター等で相談業務に携わる人を養成するため、「消費生活相談員養成研修(初級)」の受講生を募集します。

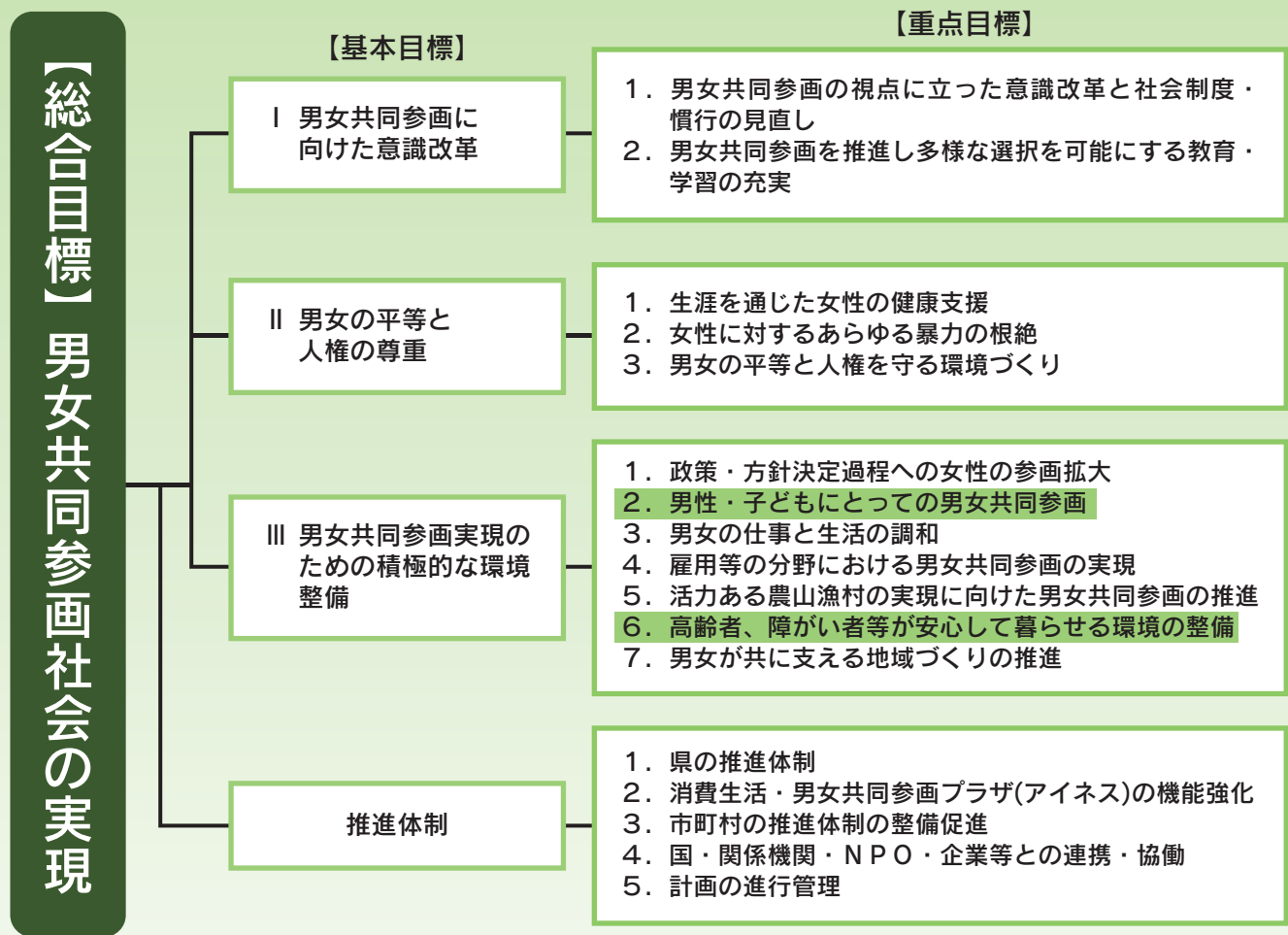
この研修は、消費者関連法の座学研修と相談窓口での実地研修からなり、将来消費生活相談員として業務に携わるための基礎知識と相談手法の習得をめざすものです。なお、消費生活相談員は、各自治体が募集・採用しますので、この研修の修了をもって消費生活相談員として採用されるわけではありません。ご注意ください。

### 【消費生活相談員養成研修(初級)募集要項】

応募資格	大分県内に居住し、消費生活相談員としての活動に意欲のある方ならどなたでも応募できます。
応募方法	下記の大分県消費生活・男女共同参画プラザまで、郵送ないしは持参してください。
募集人員	11名程度
応募に必要な書類	・市販の履歴書に必要事項を記載したもの1通(写真添付のこと。) ・応募の動機、研修受講に当たった目標等に関する800字程度の小論文。(様式は自由)
申込期限	平成23年5月31日(火) 17時必着
決定方法	審査委員会において、書類審査及び面接により、受講者を決定します。
研修期間	平成23年7月～平成24年3月まで
研修費	研修参加支援費を支給します。

※申込問い合わせ先：大分県消費生活・男女共同参画プラザ 消費生活班 097-534-2038

# 第3次おおいた男女共同参画プランの体系



■部分は、第3次プランで新設した重点目標。「2 男性・子どもにとっての男女共同参画」は、男性の固定的性別役割分担意識の解消や家庭・地域への参画を進めるため、「6 高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備」は、高齢者は女性の割合が多く、障がいのある女性は特に社会的に不利な状況にあることから、新たに重点目標としました。

県が取り組む施策等の詳しい内容は、県庁のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13100/085.html>

トップページ→組織から探す→県民生活・男女共同参画課→男女共同参画に関する条例・計画

## 貸出し用の絵本(図書)が増えました!

お知らせ



大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》の貸出用図書コーナーに児童用図書(絵本)が新しく52冊増えました。ぜひ、ご利用ください。

- ★ミッケ!シリーズ(ジーン・マルソー口著)
- ★わすれられないおくりもの(スーサン・バーレイ著)
- ★おやすみ、ほく(アンドリュー・ダッド著)
- ★おふろだいすき(松岡享子著)
- ★ぐりとぐらの絵本(全7冊)(中川李枝子・山脇百合子著)
- ★かがくのとも傑作集(福音館書店)ほか



# NPO 訪問

## 第12回

### NPO法人市民後見人養成・活動支援ネットワーク大分 (通称「市民後見ささえあい」)

平成22年度地域ネットワーク版協働型委託事業を受託し、「成年後見制度普及啓発事業」を行った「NPO法人市民後見人養成・活動支援ネットワーク大分」の津賀和夫理事にお話を伺いました。



↑3月2日 日出町での講演会の様子

←日出町の事業を担当した理事の津賀さん



#### ●いま取り組んでいること

一昨年、高齢社会NGO連絡協議会の市民後見人養成講座を受講した有志が集まってNPO法人を立ち上げました。素人が数日の講習を受けただけの団体が信頼を得るのは難しかったのですが、「とにかく実践!」と活動を行いました。認知症・成年後見・相続・遺言をセットにした「古い支度」のミニ講習会を会員の地元のふれあいサロンで始めたところ好評で、平成22年度の大分市の1%応援事業でも合計17回の講演会を行うことができました。

昨年夏には日出町をモデル地区とした事業提案が県に採択され、半年間で10回の講習会と1回の講演会＆相談会を実施することができました。私が担当になり、六十の手習いでブログにも挑戦しました。総括の会合で「町役場(包括支援センターなど)に、成年後見制度についての問い合わせが増えた。活動は着実に進んでいると思う」との評価をいただけて嬉しかったです。

#### ●今後について

毎月の定例会で制度の勉強をしてきましたが、今年度はもっと体系的・実践的な勉強の場を作りたいと考えています。県内で制度の普及と会員の学習を継続し、県民の皆さんや家庭裁判所からも信頼されるようになりたいと思います。

<http://blog.canpan.info/kokenoita/>

## ご利用ください! 「運営アドバイザー派遣制度」

NPOの困りごとをサポートする「運営アドバイザー派遣制度」をご存知ですか? 「法人設立・事業運営」「人材育成・事業運営」「人事・労務」「パソコン操作・ホームページ作成」等、NPOの皆さんがかかえる問題の解決に、様々な分野の専門家を派遣しています。

**無料**

**現地派遣**

※1テーマにつき原則3回までの派遣としています。

お申し込み・お問い合わせは……

おおいたNPO・ボランティアセンター TEL: 097-514-3040 まで



## ホームページ作成しました!

社会貢献活動 企業プラスNPO

<http://csr.onpo.jp/>

知っていますか? おおいたで活躍するNPOの本当の姿

<http://npo.onpo.jp/>

県では平成22年度緊急雇用事業でNPOや市民活動に関係する2つのホームページを作成しました。

#### 「社会貢献活動 企業プラスNPO」

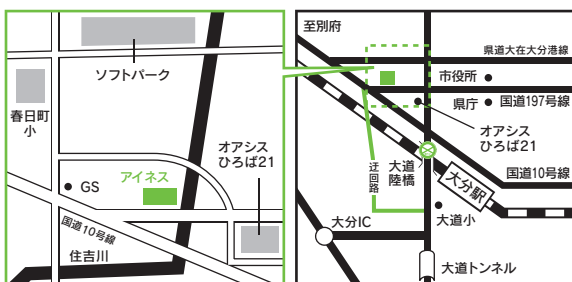
県内約1,400社を対象に行った「企業の社会貢献活動に関するアンケート調査」結果や県内6カ所で行った「企業とNPO等との協働フォーラム」報告、企業とNPOの協働・連携事例などを紹介しています。

#### 「知っていますか? おおいたで活躍するNPOの本当の姿」

大分市・別府市を中心とした県内30団体について、活動レポートや強み、課題、インタビュー記事を画像入りで紹介し、協働ポイントをまとめています。

★3月の新規認証団体「CO2削減を考える会(日出町)」「大分塚原を発展させる会(由布市)」「日韓次世代交流映画祭(大分市)」「エコ・エコプラザ日本(大分市)」

ホームページで情報発信しませんか? ◎おおいたNPO情報バンク「おんぼ」(<http://www.onpo.jp/>) ◎チャレンジ! 県民運動(<http://blog.onpo.jp/challenge>)



## 大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》

〒870-0037 大分市東春日町1-1 (NS大分ビル内)

電話 097-534-4034(代表) FAX 097-534-0684

ホームページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

Eメール [a13040@pref.oita.lg.jp](mailto:a13040@pref.oita.lg.jp)

アイネス★ホットと通信・2011年5月号(平成23年5月1日 発行) / 大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》

\*アイネスや「アイネス・ホットと通信」に関するご意見・ご感想をお寄せください。